

## 令和2年度 第2回 南丹市子ども・子育て会議 会議録要旨

日 時：令和3年3月26日（金）午後2時～4時

場 所：南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室

出席者：〔委員〕藤松会長、井上委員、中井委員、忠田委員、山口委員、北崎委員、原委員、秋田委員、久保委員、弓削委員、江川委員、関委員、桂委員、高屋委員、榎原委員、村上委員、山本委員

〔事務局〕榎本部長、谷口課長、山田課長補佐、大谷課長補佐、岩嵜係長、阪本係長、寺田主任、石田主事

〔説明員〕社会教育課 浅田課長補佐

傍聴者：1名

### 開会

事務局：会議記録用の録音器の設置と後日議事録を公開することについて確認。欠席者の報告。

課長：皆様大変ご苦勞様でございます。年度末の大変それぞれお忙しいところご参集いただきありがとうございます。それでは「令和2年度第2回 南丹市子ども・子育て会議」を始めさせていただきたいと思っております。

まず初めに、本日も皆さんマスク着用していただきまして入口の方でも検温等させていただきました。お席の方には仕切りをさせていただいております。私は本日進行を務めます、南丹市役所子育て支援課課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の開催に当たり新型コロナウイルス感染拡大防止に努める必要があります。本日はマスク着用等、ご協力いただきながらの会議となりますが、よろしくお願いいたします。

また、藤松会長については、外部からのリモート参加での出席としてお世話になります。藤松会長にはスピーカーを通して、事務局からの説明や委員の皆様の皆様のご意見などを聞いていただくことになるのですが、藤松会長にも声がよく届くようにマイクを使つての会議とさせていただきたいと思っております。

マイクを複数で回しながら使用することは感染対策上よくありませんので、事務局が発言される皆様の前にマイクスタンドで運びます。マイクに触れずに発言をいただきたいと思っております。

藤松会長はカメラで会場の様子を外部から見ていただいております。今は全体的に見ていただいておりますが、随時発言者の方へカメラを向けさせていただきます。そのスタッフとして事務局の子育て支援課 石田が対応させていただきますがよろしくお願いいたします。

通常とは異なる形での開催となり、不測の事態もあるかもしれませんが、皆様にはご協力をお願いします。

本会議におきましては、南丹市子ども・子育て会議条例の第6条2項の規定により委員19名中、17名の出席により、委員の半数以上の出席がございますので、本会議が成立することを宣言いたします。

本日出席の委員の皆様、事務局の職員については、席次表を配布しておりますので、ご確認をいただくことで紹介に代えさせていただきます。皆様本日はよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、藤松会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

## 1 あいさつ

会長：こんにちは。佛教大学の藤松でございます。私共は卒業式をようやく終えまして、これからは入学式を迎えますので、感染リスクを最小限に留めるようにと学長から言われておりますので、このような形での出席とあり、ご不便をおかけしますがどうぞよろしくお願いいたします。

まだまだ、コロナウイルスの感染が広まっており、皆様いろいろな心配を抱えておられることと思います。やはり、子ども達に対する様々な施策については、こういった状況の中でも進めていかなければなりませんので、本日は皆様の様々なご意見を聞かせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

課長：それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては会長にお世話になるということになっておりますので、藤松会長よろしくお願ひいたします。

会長：では、早速始めさせていただきます。まず資料の確認をお願いします。

事務局：本日の配布資料について報告。

会長：第1号議案ですが、南丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗について事務局から説明をお願いします。

### (1) 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗について【資料1】

事務局：南丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗について説明をします。

南丹市子ども・子育て支援事業計画については、昨年度に第2期計画を策定し、令和2年度から計画期間がスタートし、令和6年度までの5年間の計画として進めているところです。

今年度の実施した事業の内容や進捗については、まだ年度途中ということもあり、現時点では確定した内容の報告ができませんので、令和3年度の第1回目の会議で、令和2年度の事業の報告をさせていただきたいと考えております。

資料1をご確認ください。今回用意しております資料は、子ども・子育て支援給付（幼児期の学校教育・保育の提供）の令和3年度事業計画や地域子ども・子育て支援事業の令和3年度事業計画としています。来年度の事業計画を報告させていただき、来年度の事業実施に向けた中でご意見をいただけたらと考えております。

資料1の1ページをご覧ください。こちらには子ども・子育て支援給付（幼児期の学校教育・保育の提供）として保育所、幼稚園の運営に関する事業を挙げております。

(1) 公立保育所運営事業、(2) 幼稚園管理運営事業、(3) 子ども・子育て支援給付事業として事業名を挙げており、それぞれの事業の名の下に令和3年度の事業計画と令和3年度予算額を挙げています。

(1) 公立保育所運営事業ですと「引き続き、公立保育所施設8園の維持管理及び保育所管理運営業務を行います」ということが令和3年度の事業計画となり、その予算として2億2,368万8千円の予算を計上しているということを記載しております。

1 ページの下の点線囲みは第2期子ども・子育て支援事業に掲載している令和2年度～令和6年度の5年間の計画の内容を計画から転記しています。下の点線囲みの5年間の計画のうち令和3年度はどういったことがどのくらいの予算で進められるのかといったことをご確認いただければと思います。

では、続いて2ページの下からは地域子ども・子育て支援事業の令和3年度事業計画について報告します。事業がたくさんありますので、令和3年度に動きがみられた所を抜粋していくつか報告させていただきます。

3ページの(2) 時間外保育事業(延長保育事業)については、引き続き、早朝と延長保育を実施します。「新たに開園する民間認定こども園では、公立より開園時間を長く設定されているため、現状よりも保育時間を必要とされる保護者のニーズへの対応が可能となりました」として、南丹のぞみ園の内容も踏まえた計画としています。

3ページの下(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)については、「引き続き市内7ヵ所で開設をします。また、園部たんぼ放課後児童クラブ施設の建設、八木せきれい西放課後児童クラブ施設の建設に向けた調整を今年度行っていきます」という計画としています。

4ページ(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)については、「令和2年度中に新たな施設への委託に向けて調整を進めてきました。令和3年度からは2か所の施設に委託し、事業を実施することで、利用ニーズの確保に努めます」という計画としています。

4ページの下(5) 地域子育て支援拠点事業については、「引き続き、2か所での実施と各地区への出張ひろばにより、市内全地域で事業を実施します。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を実施することとし、小・中学校の施設を活用した事業については、事業実施に向け、小・中学校と調整を進めます」という計画としています。

5ページですが下の(7) 病児・病後児保育事業については、「京都中部総合医療センター院内保育施設を改修し、令和3年10月事業実施を目途に準備を進めています。関係機関と協議を重ね、保護者が利用しやすい仕組み作りを目指す」という計画としています。

主に令和3年度に動きがみられる事業については以上のとおりですが、他の事業についても、新型コロナウイルス感染症対策を講じたりしながら継続して実施していくこととしています。

8ページの下からはその他の事業における令和3年度事業計画として、前回子ども・子育て会議で令和2年度から新たに事業を行うとして報告をした事業や、前回の会議でご意見をいただいた事業について報告します。

(1) 図書館事業の充実と家庭・学校・地域での読書活動の推進として「ブックスタート事業」についてです。「乳幼児期から赤ちゃんとその保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として、社会教育課、保健医療課、子育て支援課が連携し、令和2年度からブックスタート事業を開始し、図書館司書が選んだ年齢に応じた絵本や布製バッグを乳児健診会場で提供しています。令和2年度はコロナ禍のため、乳児健診会場での読み聞かせは実施できませんでした。令和3年度も引き続き実施し、乳児健診の実施と合わせながら、提供方法などを検討します」としています。

次のページに行きまして、(2) 妊娠・出産・産後の支援実施として「赤ちゃん応援隊活動事業」についてです。「育児用品の提供を一つのきっかけに子育て家庭を訪問し、支援者による子育てに関する情報の提供や相談、助言等の寄り添い支援につながるよう令和3年度も引き続き実施します」としています。

最後に(3) 公共施設などのバリアフリー整備「育児支援備品点検事業」についてです。「令和2年度は市職員により点検を実施しました。令和3年度は育児施設設備(ベビーベッド、ベビーキープ等)の設置業者によるメーカー点検を実施し、更なる安全性の確保に努めます」としています。

来年度の事業実施に向けた中でご意見をいただけたらと考えております。

会長：資料1について説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はございますか。

委員：この幼稚園事業の所に関しては聖家族幼稚園のことが出てきていないと思います。私たち委員としては南丹市全体でどうなっているのかという現状を把握して、その上でこういった施策がもっと要るのでは、これは見直しが必要ではないかという話が検討できると思います。南丹市の直営の園についての議論も大事ですが、市民の中でも聖家族幼稚園が良いと思って通っている子どもたちも多数いる訳ですから、全体として把握できるような資料や報告書の作成を是非お願いしたいと思います。

また、その幼稚園の運営事業にも関わってくると思うのですが、私たちの子育て広場でも問い合わせがあった内容について、検討していただきたい事項ということで発言させていただきます。

園部幼稚園内にすこやか学園があると思うのですが、すこやか学園は保護者と一緒に通園ということで3歳児未満の子どもとその親が通っていると思います。最近はお父さんの育児参加が非常に盛んになっています。コロナ禍で南丹市でも在宅勤務している方もいらっしゃるわけですが、タイミングが良ければ、折角だからすこやか学園に行ってみたいという方が一定人数あった場合に、今の募集要項では同一の保護者が一年を通じて登園されることを基本とすることになっているとのこと。数回、「お父さんが参加することが出来ないとして断られた」「折角来たいと言っているのに」といった声がありました。以前にも別の委員の方から報告があったのではないかと思います。

私も子どもの書類などで保護者の欄にどうしても主人の名前だけを記入するのが嫌です。2人で保護者と思っているので、自分の名前も併記しています。時代に合わせていけないと思いますので確かに募集要項はありますが、そのようなニーズに応えていくというような柔軟な姿勢をぜひお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございました。就園前の1段階として幼稚園の中にすこやか学園というのを置いて、そこで親子通園で色々な教育活動を積んでもらって、次に繋げるという事業を南丹市の方でさせていただいています。

もちろん市の事業ということで、全てにおいて色々な要項や決まりを定めて取組みをさせていただいています。今ご指摘をいただいた親子の利用ですが、当初の利用にあたって「お子さんと一緒に親子通園される方は母親か父親か、どちらなのか」ということを最初に聞いています。

就労されていないお母さんがお子さんと一緒に通われているというのが今までの形の一般的な形となっています。週2回通っていただいてそれが12ヶ月ですが、親子で1年かけて積み上げていただくという所が重要になるので、そういったお問い合わせをいただいた時には事業の説明をさせていただいて、「毎回入れ替わり立ち替わりではなく、基本は一方だけで通園をしてください」ということをお伝えしています。

今ご意見もいただきました通り、これからどうしていくのかは検討の余地があるかと思いますが、場合に応じて柔軟に対応するということは行政の仕事の中ではなかなか難しい所があります。色々なニーズにその都度応えられれば良いのですが、それは難しく、柔軟にとは言われましたが、柔軟に対応出来ないのが現状です。

しかし、今のご意見やニーズを受けて改正していくことは可能です。その改正が必要なのか、改正が本当に良いのかどうかということは十分に検討しないといけないことです。現状の中では都度都度で柔

軟に対応することは出来ないのですが、四角四面な言い方にはなりますが、今は決められたことをさせていただき、そのことを丁寧に説明させていただいてご理解をいただいで進めているということになります。

今ご意見をこの場でいただきましたのでまた検討していくことも必要になるかと思ひますし、またご意見をいただけるならお願ひしたいと思ひます。

委員：すこやか学園の園長でありますので、発言させていただきますと、すこやか学園は保護者も園生として、親子で1年間繋がりを作っていたとていうことも目的に配置されています。

今は親子に対して支援する所として、すこやかセンターであったり、親子で集いに行ける場所は沢山あるのですが、すこやか学園では敢えて、1年間同じ仲間としてのクラスづくり、学級づくりというものを保護者も一緒になって繋がりを作っていくという点があります。この要項の中では保護者1名なのでお母さんとは限らないですが、1年間続けて来ていただくことで、繋がりを持って子どものことに向き合ってほしいという思いで開設されています。

今の段階では日によって変わるのではなく、保護者と子どもが色々な関係が深まっっていくことを目的に開設されていますので、趣旨を理解していただけたらと思ひます。

先ほどあったようにニーズに合わせて変えていくということは必要かと思ひますので、それは今後考えていく必要があると思ひています。

事務局：ありがとうございます。それからもう一つご質問いただきました資料の出し方で聖家族幼稚園さんの分がないということでした。資料の出し方については毎回ご意見をいただいでいます。事務局の立場ではいろいろと考へた中でのこの資料の出し方に至りました。

今までですと、毎回計画の進行管理という点ではボリュームのある表を示して説明しておりましたが、今回はそういう形ではなく、抜粋した内容としています。南丹市の予算として来年度組ませいただいでいる保育所運営、公立幼稚園運営、それ以外の子どもたちに関する施策として資料を作らせていただきました。

今ご指摘を受けている分には抜けている部分ですので、毎回資料の出し方にご指摘いただいでいて毎回改善しているのですが、また次の時には考へていきたいということので今日の所はご容赦いただきたいと思ひます。以上です。

会長：今ご指摘いただいた所は凄く大事な所で、すこやか学園が何のためにあるかということですが、やはり子どもの為なんです。もちろんお一人で子どもを支えておられる家庭もございます、お二人おられるのであれば私はどちらが行かれても同じだと思ひます。

第三者がそこに介入されれば安全性の不安なども考へられますが、両親ならばそれはどちらが行かれても同じことだと思ひます。今の規定の中で柔軟に出来ないのは分かりますが、これだけ多様な家庭が出てくる中でそこに合わせていくという考へ方をすればもう少し柔軟に、かつ子どもの安全も守っていきながら事業を進めていくことは大切だと思ひますので是非ご検討いただければと思ひます。

委員：すこやか学園のことがお話に出たのですが、聖家族幼稚園でも同じようにつぼみクラブの親子通園を行っています。聖家族幼稚園の場合は祖父母・両親いずれでも良いことにしていますが、それで困っていることがあるかというところ全くありません。

子育てはみんなでやっているものなので、おばあちゃんが来ても、お父さんが来てもよいことにして

います。毎回誰が来るか子どもも楽しみにしているようなので、そこに何か問題があるとは思えません。最初の申し込みの時に一緒に来る可能性のある方としておばあちゃんの名前、お父さんの名前というのは書いていただいています。その上で園としても把握はしており、一般的な園の管理として玄関に入る時点で相手の確認はされると思うので、第三者が入るということはないと思います。今はお母さんだけ・お父さんだけが子育てをしている時代ではなく、家族みんなで子育てという考えの時代です。ましてや今これだけ共働きが増えており、家庭の中で祖父母の協力がないと出来ないという所は本当に切羽詰まっているところだと思います。聖家族幼稚園の場合は私立なので公立さんとは違う規定に沿って、あまり縛られていないというのが確かにあると思いますが、ニーズというのは大切と思うので考えてもらえたらと思います。

事務局：ありがとうございました。今お聞きしたようなことは運営の仕方として、非常に参考になると思いましたが、今改めてそうだったのかと新鮮な気持ちで聞かせていただきました。今お聞きしたことについては内部でも十分検討しないといけないと改めて思いました。

会長：ありがとうございました。ご対応される方が誰なのかを把握されて名簿を管理されれば、どなたが来られてもご家族であれば大丈夫ということを今確認が出来たと思います。是非柔軟な対応をいただけるようお願いいたします。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委員：私はNPO法人グローアップで働いています。5ページの一時預かり事業の所ではファミリー・サポート・センターも含めてとは書いてありますが、私たちグローアップでも自主事業で「バンビ」という一時預かりの事業をしています。

最近、一時預かり「バンビ」の利用がとても増えています。ちょっと預けにくいなという考えでおられたお母さんでも、気軽に自分の時間を作るためなどに利用していただけている結果だと思っています。一時預かり「バンビ」の利用が増えているということは、子育て支援課さんにも実績などは報告済みですので、補助金事業として検討をお願いしたいです。

事務局：私が事業の担当をさせていただいている時から補助金事業にというご要望をいただいているのも確かですし、検討しますと言いながら何年か経ってしまっているのも事実です。実は聖家族幼稚園さんの2歳児保育のつぼみクラブの運営に係る補助の要望も長くに渡っていただいております。グローアップさんからも今の一時預かり「バンビ」の事業についても長きに渡って要望をいただいているのが事実です。

なかなか市の財政事情も厳しい中で、実は来年度2つのご要望をいただいてどちらが優劣ということではないのですが、国の補助金や府の補助金を活用して来年度は聖家族幼稚園さんのつぼみクラブの運営に関する事業について手助けをさせていただくということで予算を上げさせていただいています。なかなか一度に新しい事業に予算を付けていくのが難しいので、順番に行っていくことを考えています。

聖家族幼稚園の運営については、一步前に踏み出す取組みができたことを報告させていただきました。次は今ご意見いただいているグローアップさんの事業についても、また一步踏み出せるように取り組んでいきたいと思っております。

十分やっただけにしていることに対して、実績も聞かせていただいています。やるとなればもう少し具体的に詰めることも必要と思っておりますが、そういう所に取り掛かっていければという思いは持って

いますので、またしばらく協議を重ねる時間をいただければと思っております。

委員：期待して待っています。

会長：どこも本当に財政事情が厳しい中でのことですので、すぐに出来るということではないと思いますが、グローアップさんのご活躍は私も存じ上げておりますし、「今後、順番に」とのことでしたのでどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員：もちろん市の予算がないのも十分承知しておりますし、その中でも予算獲得のために非常に頑張っているのも本当に感謝しています。例えばこういった市の予算を組もうと思うと非常に大変なのは分かるので、ふるさと納税の一部をこちらに活用できないかといったことや、社協さんの方の寄付金を活用して、そこからの助成で賄えないかとか色々な方法もあると思います。その辺りも一度相談していきたいと思っておりますのでお願いいたします。

会長：ありがとうございました。良いご提案もいただきましたので出来れば色々なことを柔軟に考えていただいて、南丹市の実情に合わせてご提案が出来ればと思います。是非とも事務局の方でご検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員：失礼します。今とても良い提案をいただいています。来年度に子育て支援に社協の方もものすごく力を入れていかなければならないということで、内部では既に共同募金の財源を活用して、NPO等で頑張っておられる所に支援ができないかということを協議しています。恐らく来年度に些少にはなるかもしれませんが、助成ができる枠組みを内部で積み上げていっておりますので、また募集をさせていただいた時に是非手を挙げていただければと思います。

我々は行政の方ではなく民間ですので、グローアップさんは非常に柔軟に良い取り組みをされていますが、予算を付けられたことで逆にそれで縛りが出来てしまって、お金に縛られて活動が縮小してしまったりとかそういうことがないように予算の獲得とか事前の協議や詰めをしていかなければならないと考えています。

十分にしっかりと軸を持っていただいてやられるのが良いのかなと思っていて、逆に行政の方も補助・助成を考えられる時にはそういう風な柔軟に隙間を埋められる貴重な活動というのを積極的に後押しできるような補助とか助成であつたらいいなということを願っています。

事務局：社協さんからも良い提案を聞かせていただいて、なかなか行政では出来ない所で進めていこうとしていただいているということでありがたく思っております。色々と官民の良い所を持ち合わせた中で事業が出来たらと思いますし、事業を新しく作るということに対してもそういう視点を踏まえて検討出来たらなと思っております。

会長：色んな力を出し合って南丹市の子育て環境を良くしていくということに是非ご尽力いただきたいと思っておりますので、良いご提案をいただき、ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

委員：市民として、母親として色んな所から色んな協力を得て、子どもをこれから産んだり、育てたり、大き

くしていくということを、南丹市全体が力を合わせて頑張っておられるというのが見えてきたので、市民としてはとてもありがたいと思います。

今回の資料に関して令和3年度の予算額が出ておりますが、実際に令和2年度の予算と比べて子育て支援に関わるお金は増えているのか減っているのか分かりづらいなと思いました。また、地域支援の事業計画については、新しい事業が出ているのですが、一方で削られている事業があるのかとも思われますし、その部分が資料として分かりづらいと思いました。

9ページの「妊娠・出産・産後支援の実施」の所の文言に「産婦についても必要に応じて産婦ケア事業等を進めます」と書いてありますが、具体的にどんな事を産婦さんにケアをしていきたいと考えておられるのか教えていただきたいです。

事務局：資料の関係で令和2年度と比較してということですがご指摘の通り、その内容はお示しできていないのでまた資料を工夫させていただこうと思います。

事務局：産婦ケア事業については、産後ケア事業のことを指しております。担当課の方でも産後ケア事業の拡充を来年度される予定ですが、病院で出産されて自宅に帰られるのが普通分娩であれば5日から1週間くらい、帝王切開であれば1週間から10日くらいだと思いますが、その後すぐに帰るのではなく、少し産院などで心身を休めるという事業があります。そのことを保健医療課で実施していきまして、いくつかの産婦人科に委託をして産後ケア事業をしています。

その実施についても来年度以降どのような形かはまだ検討中だと思います。具体的なことはお答え出来ませんが、広く市民の方に利用していただけるように進めていけたらという考えで検討されています。産婦ケアというのはこれを指しています。

委員：産後は出産から5日から1週間で終わるわけではなくて、その後も子どもを授乳したり、慣れない育児の中でお母さんは頑張られますが、もうちょっとスパンをとってお母さんの心身をケアする事業も独自でしていただくとか、南丹市がお母さんの味方になってくれるような事業があっても良いのかなと思います。出産後1泊2泊でお母さんの身体が復活するとは思えないというのが出産を経験した身からすると思う部分ですし、人によっては1年も2年もしんどい部分を抱えられる方もいらっしゃいます。産後ケアが短い期間で終わるとするのはどうかと思います。

事務局：ご指摘いただいている通り、産後は1年が一番お母さんもお子さんを見ていただかないといけない時期ですし、特に子どもさんを初めて出産された方は一番大変な時期かと思います。産後ケア事業だけでなく、産前・産後サポート事業なども産後1年間を予定しています。産前・産後サポート事業や保健医療課も含めた中で、包括のケアを進めていますので、そういった連携の中で産前産後のお母さんの精神的なケアや社会支援も含めてやっていけたらと思っています。

会長：ありがとうございました。貴重なご意見を沢山いただいておりますので、これを受け止めながら進めていただけたらと思います。

委員：今のお話に加えてなのですが、今、だいたい生後1ヵ月くらいの時期に赤ちゃんの全戸訪問ってされています。地区担当の保健師さんが訪問されていると思います。妊娠届を出された時から、担当の保健師

が対応してくれるようになってきていると思います。

妊娠届の時期から担当の保健師さんを決めて、その後出産、産後となり、子どもの最初の乳児期というのは2歳までは最低かかりますので、その間に子どもと大人の信頼関係をしっかり作っていく。2歳以降は自立が始まっていくので、その間をずっと同じ保健師さんが対応して何かあればいつでも相談できる体制が望ましいと思います。

ホームページには短期支援事業でショートステイなどもありますが、どなたも利用されていないなっています。どうしてもお母さんが大変な時には、子どもを預けられる事業もあります。お母さん妊娠・出産されて初めの2年間は、なるべく特定の支援者が携わるということができないかと提案しています。海外以外でも大阪などでもされているものなので、地区担当の保健師さんが全ての妊婦さんを把握して、担当として専属で付き、途中で配置転換があればきちんと引き継ぐという形をしていくことは今現状のシステムでも出来るのではないかと提案をしています。

もう一つ言うと、小学校・保育所・幼稚園については、嘱託医と学校や園の看護師さんや先生とがうまく連携できないかなということの子育て支援課に提案しています。

あまり現状で何かお金を付けるのではなくて、現状の中で出来ることを考えていけたらと思います。

事務局：保健医療課の保健師が参加させていただいて、直接担当している所の状況をお伝えさせていただくのが良いと思いますが、実際に見ていないので分かりかねますが、今先生がおっしゃったような形で地区担当を決めながら対応はしております。ただし、どれだけ十分に関われるかという辺りが問題であると思っておりますので、またしっかりと保健師の方にも伝えさせていただいて、ケアが出来るようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

会長：ではその辺の情報も把握していただきまして、また次回お知らせいただけたらと思います。

事務局：医師会の嘱託医との小学校・幼稚園・保育所の先生方との連携の提案をいただいていることについて、先ほど報告をいただきました。

南丹市の保育所・幼稚園については全ての園に看護師・養護教員の先生を配置しています。実際そこでは子どもたちの健診業務であったり、日常の怪我の対応であったり、子どもの健康管理の部分で従事させていただいていますが、確かに連携の部分という弱い部分もありました。医師会の方からも提案いただいている部分もありますので、お医者さんと看護・養護の専門職との連携という所については何か良い仕組みの所で取り組んでいきたいなと思います。

他市の状況を見ると、保育所の現場に看護職や養護教諭を全てに配置できている所はなかなかありません。他市では主要な園だけに配置されていたりとか、子育て支援課などに1人看護師か保健師かを配置して、健診の時にその職員が出向くというような取組みをされている自治体も結構多いのが現状です。南丹市のように看護師・養護教員を置いているところは稀でして、子どもたちの安全を日々の生活の中で守っていくということについてはしっかりと取り組んでいる所であるかなと思います。

医師との連携という所で課題を提案いただいておりますのでそこは取り組んでいきたいと思っております。

会長：ありがとうございました。確かになかなかそういう所はないので、そういう意味ではそのことを根拠にしながら色々な連携ができると良いかなと思います。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

委員：今の話を聞きながらなのですが、やはり専門職としっかりと繋がっていくのは大切だと思います。私たちグローアップでも赤ちゃん訪問ということで妊娠期から訪問させていただいて、地域の子育て広場にサービスをどのように繋げていくかということ色々ご説明させていただいたりしています。その繋がりと所について、私たちは民間なのでやはりその人や親子が生活していく場として、社会の中で地域と繋がっていくようにという視点がどうしても強くなります。もちろん専門職・専門家の方と繋げることも必要で、両輪を持っていると思います。

やはり産後は大変で体力がなくなっているの、産後に体調を悪くされる人たちが数年前から非常に増えているなという印象があります。その時に9ページの赤ちゃん応援隊事業ということで育児業務も提供しておりまして、それも嬉しいとは思いますが、折角南丹市の制度として産前・産後のサポート訪問支援サービスがあり、実際にその家庭にお伺いして沐浴を手伝ったり、食事の支度を手伝ったりしながら、色んな話を聞いたりすることができますので、そういった支援サービスを実際に使えるようなサービス券を提供するのもどうかと思います。

サポートが必要なのに、みんな頑張って育児をしている中で自分だけ甘えてしまっているのかと思ってしまうお母さん方が非常に多い印象があります。支援者の支援を気軽に使っていて、「甘えてもいい」「助けてもらえる」という実感を持つことが、保健師さんの担当制とか地域と繋がっていくことへの安心感になるのではと思います。

産後の件に関しましては南丹市では3人、4人の子どもを産むようなお母さん方も多いのですが、例えば出産のタイミングに小学校1・2年生の上の子がいるのに春休み・夏休みなど長期休みのタイミングになってしまうと、放課後児童クラブに入っていない場合は小学生を預かってもらえる制度がない状況です。

小さい子になると幼稚園や保育園で一時保育ということで制度はあるのですが、小学1・2年生だけでもいいと思いますが、一時的な受け入れなど何か工夫が出来るのではないかと思いますので、そういった検討もお願いしたいと思います。実際に困って泣きついて来られた方も数名いますのでニーズもあると思います。

事務局：放課後児童クラブに入部していただくには、基本的には保護者が就労されているという証明を付けていただいて申し込みをしていただくというのが第一条件になっていますが、最近では保護者の方がご病気であるとか出産ということでの利用もあります。その場合に限っては病院からの証明書を付けていただいたり、母子手帳の証明を付けていただいたりして、短期間ではありますが子どもさんに来ていただいて、利用していただくという体制はとっていますし、そういうご相談もあります。

実際には、実家の両親が見てもらえるのでそちらに行くといったことや、お父さんが休まれて子どもを見られたりなど、色んなケースがあり、産前産後休暇の時だけ子どもさんが来られる例は少ないですが、受け入れられる体制はとっております。

委員：実際に出産の時期に放課後児童クラブを使用しようとしたが断られたり、グローアップからも問い合わせしてして駄目だったという事例を知っています。出産の時期に放課後児童クラブの利用が可能なのであれば、その情報について妊婦訪問などをしている私たちもちゃんと知らせていただかないと、折角の制度が駄目だという頭で終わってしまいますので、情報提供を是非お願いします。

事務局：就労支援と産前産後と病気での受け入れは以前から対応はさせていただいていますが、期間が限られ

ていることや家庭の状況などにもよって、お断りさせていただく場合もあります。そういった場合は色んな話を保護者の方ともさせていただきながら、申し訳ないけれどもとして、お断りした例があるかもしれないと聞いています。

今後は介護の関係の相談も受けていますので、柔軟な対応をしていかなければならないと担当では認識しておりますが、介護というと結構長い期間であったり色々な事情もありますのでまだまだ踏み込めていない部分ではあります。

事務局：制度としては実施していたということですが、この事業も国の補助金や府の補助金をいただいて取り組んでいる上で、国・府の要綱に従って南丹市も要綱を定めて、実施しているというのがあります。

もう一つは広報が市の中に知れ渡っていなかったら、そもそも利用できないという認識をされているかもしれないということがあります。「制度はあるのになかなか知られていない」と毎回指摘いただいていることでもありますので今一度全ての事業についてしっかり広報していきたいと考えます。

担当課もそれぞれあるのですが、全体の子どもの支援に関わる事業としての広報はまた今一度見直しをしっかりとしていきたいと思ひますし、その支援に関わっていただいているNPOの方々にも知っていただくという取組みも引き続き連携の中でしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

委員：8ページの下の方の図書館事業の充実と家庭・学校・地域での読書活動の推進ということでブックスタート事業というものを去年からされているということを知りましたが、とても良い取組みを始められたなと思ひます。

本当にこの頃小さい子どもがゲームやスマホばかりで本から離れてしまっているような状況にあると思うのですが、やはり読書によって心を育てていくということがとても大事なので、とても良いことだなと思ひています。

私たちは美山で活動しているのですが、小学校で週1回読み聞かせ活動を続けてきています。6年間で考えてみると子どもたちは300冊くらいの本を読んでもらっていることになります。ちょっとでも子どもたちの心に良い影響を及ぼしてくれたらいいなと思ひています。

この活動を進められていくことについて、とても賛成したいと思ひています。もし私たちボランティアでやっているグループに声を掛けていただいたら何か応援できることもあるかと思ひ発言させていただきました。

事務局：ありがとうございます。この事業につきましては市長が思いを持っておりまして、そこから事業に取り組むことになりました。保健医療課と社会教育課の図書館と連携させていただいて、私どもの方で取りまとめをしているのですが、実際のところは図書館司書が会場に出向いて取組みをさせていただいています。

そういった形でスタートしたのですが、今年度についてはコロナ禍でなかなか読み聞かせということが実施できず、事業の趣旨の説明をして、絵本を手渡しでプレゼントするくらいに留まっています。コロナもなかなか終息しないし、収まらないですが、今後は読み聞かせという所をしっかりと対応していきたいと思ひます。この事業は今図書館司書で対応していますが、ボランティアの方で活動していただける方もいらっしゃいますので、その方たちとの連携も行っていきたいという声は意見として関係者の中からも出ております。

今はなかなか読み聞かせが出来ない状況ですので、職員の方で対応していますが、前向きな協力して

いただけるという声もいただきました。今後は実際に支援もいただきながらこの活動を広めていきたいと思っていますので、その時はまたご協力いただけたらと思います。

会長：積極的なご意見をいただいているところではありますが、時間も押して参りましたので、次の議題に移りたいを思います。南丹市子どもの未来応援プランの進捗について事務局から説明をいただきたいと思っています。

## (2) 南丹市子どもの未来応援プランの進捗について【資料2-1、2-2】

事務局：昨年度この会議でもご意見をいただき、子どもの貧困対策を総合的に進める子どもの未来応援プランを策定しました。この計画では経済的困窮による貧困だけではなく、家庭での養育力不足により困難を抱えている子どもですとか、当然子どもだけが貧困になる訳ではありませんので、保護者も対象として計画に盛り込んでおります。

実施する事業は市の各課で実施する事業と市内でこども食堂などの居場所づくりで活動されているNPOの方々、また関係団体の事業を計画の中に入れております。行政と地域が課題を共有して地域全体で子どもたちを見守る・支援していくということがこの計画の中に盛り込まれている中身です。

計画を進めるにあたり、まずは地域の中での連携を進めていくということを考えていたのですが、コロナの影響を大きく受けて事業の大部分が通常通り実施できていません。

今回はコロナ禍でのNPOや関係団体の活動状況の調査と計画に掲げている市の事業について進捗状況を調べました。先に送付させていただきました2-1の資料が調査結果をまとめたものとなっています。A3の資料についてはそのまとめの元となった市の各課からの事業の回答を載せているものですので、参考としてお配りしていますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

それでは2-1の資料をご覧ください。こちらの方には先ほど申しました2つの調査の結果を載せております。まず1ページをご覧くださいますと、回答していただいた団体の皆さんのお名前ですとか市の各課の名前を載せております。

一枚めくっていただいて2ページをご覧ください。中段に結果概要を載せております。こちらの方はNPOや関係機関の方から回答いただいたものの概要となっております。個人を含む9団体ですけれども、全ての回答から「今年については通常通り実施できなかった」という回答を得ております。

また、こども食堂などの居場所の中で食事を提供する・食事を伴う活動については感染拡大の防止の観点から特に制約をされたということで、1年間中止されたところもありましたし、人数制限をされた所やテイクアウト方式に変更されて実施されたところもありました。

また、対面での活動が厳しいということで、グローアップさんについてはオンラインでの相談事業やSNSを使った発信、またケーブルテレビとも連携をされ、子育て世代が孤立しない仕組みを考えるとということで対応をされています。

他には「事業の実施の判断や広報の時期が大変難しかった」という回答がありました。コロナ禍の影響を受けているであろう子どもたちや保護者への支援と活動を実施することについて、「自分自身やスタッフへの感染の恐怖」や「もし感染者が出た時の社会的なバッシングが怖い」というような回答もありました。皆さんその中でも悩みながら活動を模索して続けてこられたことが見られます。

次に5ページをご覧ください。5ページについてはあらためて地域で出来る支援は何かということで回答していただいております。「誰しものが不安な状況下で出来るだけ支援を途切れさせないこと」「これ

までの手法にとらわれないで地域を見守ることが必要である」ということや「より一層地域が一丸となって連携していかないといけない」というご意見が複数ありました。

食事の提供についてもこれは社協さんからの回答ですが、「フードパントリー支援が激増した」ということで次年度についての検討も書いていただいています。また2-2の資料の中でも触れていきたいと思えます。

次に7ページをご覧ください。7ページの方はA3の市の事業の回答をまとめたものになります。こちらの方も結果概要ということで取り出しています。コロナ対策を講じて実施できる事業はどの課も行ってはいますが、やはり不特定多数の方が集まる事業や家庭への訪問型の支援といった事業は、やはり困難な状況にありました。コロナ禍にある子どもへの影響が大きいということからスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間が増えております。

社会福祉協議会で対応していただいております生活困窮者自立相談支援事業については生活困窮者からの相談が急増しておりますし、生活福祉資金の特例貸付の設定によって資金相談が318件、うち295件の貸付があったということも報告いただいています。

これらの長期化するコロナの影響を受けて、子どもたちの生活そのものが心配される状況が見られています。進学に関わる貸付の相談は少なかったことから、「もしかすると進学自体を諦めている家庭があるのではないかと思われる」として社協さんの方から回答にありましたので、中学校の各学校に問い合わせをしたのですが、コロナの影響で進学を諦めた家庭はなかったと聞いております。

生活保護の受給世帯の新規申請については、府内全体で増加傾向にあるのですが、南丹市ではコロナの影響での新規申請は0件であったと報告されています。また京都府さんが実施されておりますひとり親家庭の支援である母子家庭奨学金についてですが、進学前に支度準備金として入学前に給付されるという制度があり、府内全体ではその申請が増えているとのことなのですが、南丹市内では増えていないという回答がありました。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助事業では、給食費等の支払いが困難な家庭に個別に先生が案内をしてくださっていたり、制度のPRもしたが、こちらもコロナの影響によっての新たな申請はなかったということです。良かれと思ってお声掛けをすると断られたという件もあったと聞いています。

こういった状況から分析は難しいですが、一律の給付金やコロナの緊急対策の貸付制度などで現状ギリギリ持ちこたえているのかという状況が考えられますが、今後この状況が長期化すれば当然更に生活困難が拡大することが予想されます。

今年度は様々なコロナの影響により、色んな課題が出ているのですが、去年この計画を立てるにあたってNPOの方々や市の関係者とのワークショップを重ねていた中で言われてきたことが、「生活困難家庭は外からは気づきにくい」「困っている家庭が自ら支援を求めるケースが少ない」ということでしたが、コロナ禍において、更に困難な状況にある子ども達がいるであろうということを想定する必要があるのではと思います。

続いて2-2の資料の方をご覧ください。2-2の資料についてはこの計画の中で新規事業として挙げたものだけを取り出して掲載しております。同じように事業が困難なものが多くありましたが、次年度に向けては関係課と連携して事業を推進していきたいと考えております。

1つ目の第三の居場所開設です。こちらは10月に南丹市子ども家庭サポートセンター「Ruri」という名前で開設いたしました。現在は通常1名の子どもが来ており、先日期間限定でしたが2名の小学生が利用したということでこれまで3名が利用しております。利用登録して、利用可能という子どもの人

数は5名となっております。引き続き、必要な子ども達に繋げるように家庭訪問をしたりアプローチを続けているところです。

本年度は多くの機関と連携の会議が出来なかったということもあり、この「Ruri」がオープンした時に予約制で見学会を案内させていただいています。50人ほど見学に来ていただいて、その際に個別に懇談をさせていただいたりもしておりました。また「あの建物は何だ」というようなことについては、建ってしまって、名前も付いてしまうと「Ruri なんだな」という捉えで、小学校の子どもたちは気にしている様子もないですし、小学校から利用している子どももいますが、そんなに気になるということもなく今は運用しております。

12月25日のクリスマスの日を利用して利用している子ども達だけではなく、誰でも来られるようなクリスマス会を開催しました。その時に小学校の子たちが何人か様子を見に来てくれています。「イベントがあったら自由に行ける所だ」という意識を持ってくれているのかなと思っています。来年度は少し野外体験活動なども充実させて、子どもたちが普段得られないような豊かな経験が出来るようにと思っております。

続いて食事の提供支援についてですが、今年度はこども食堂の設置のない地域でも食事の支援のあり方について研究するという年にしておりましたが、検討は出来ませんでした。先ほども報告をさせていただいております調査の中で、社協さんの方がフードパントリー支援の検討をされているということで書いていただいております。今年度は本当に非常に沢山の方々に食品の配送をされたということなのですが、来年度はまたそれを拡大して実施できないかということを検討されているとお聞きしていますので、その辺りとも連携しながら進めていきたいと思っております。

子ども達への情報発信などについても、中学校にどのように進学の際に色んな制度があることを伝えておられるかお聞きしましたが、必要であると思われる家庭には個別に色々な支援制度について説明しているとおっしゃっていました。

子ども達にも分かりやすいような手引きが作れないかということも、ここの計画に載せているものですので、また次年度はどういうものが必要なのかということも現場と相談しながら検討していきたいと思っております。

後でご意見いただければと思いますが、子どもたち自身への情報発信という所はどうしたらいいのか難しいのですが、今年度はコロナの関係でオンラインを使った会議や発信が新たに実施され、それが浸透してきているということもあります。どういう風なことをすると子どもたちが受け取りやすいのかという所もまたご意見があればお伺いしたいと思います。

次にモノ支援という所ですが、こちらは制服や学用品などをリユースする仕組みを検討しようということで挙げておりました。市内の小中学校を調査しましたところ中学校では2校が既に実施しておりました。小学校では1校であげられる物を欲しい人が持って帰るようなリユース事業があるという事でした。その調査を元にリユース事業促進事業の活用例という手引きのようなものを作りましたのでそれを未実施の学校に実施していただけるような提案が今後できないかと考えております。

次ページに変わりました社会全体での気づきの仕組みづくりということです。今年は顔を合わせたの会議や意見交換が出来なかったのですが、一緒にできる時には声をかけさせていただいてオンラインでの研修会を開催して皆さんに参加していただいたこともありました。

また、NPOの方が開催されているオンラインの研修会に参加させていただいて、お互いに情報共有をしたということもあります。「Ruri」ができましたので、来年度はそちらを拠点に色々な地域との連携活動ができればいいなと思っています。

もう少し広く地域の皆さんと子どもを見守っていくという土壌づくりや、気運を高めたいという思っていて、その一つとして一緒に映画を見ようと思っています。コミュニティの重要性や日常の関わりが大事なんだという映画をスクールソーシャルワーカーの方に教えていただきましたので、是非一緒に地域の方と映画観賞会をやりたいと思っています。

来年度は今年できなかったことを進めていきたいと思います。それと持続可能な支援活動の研究ということで先ほどもご意見が出ていましたが、NPOの方々が活動されるのにどうしても資金が無いと活動できないということや、市の交付金を申請しても期限が決まっていて、それが終わった後はどうするかというような課題があるとワークショップでも意見が出ていました。先ほども寄付金のこともお話に出ていましたが、ふるさと納税をされる方が、寄付をする時に子育て支援に寄付をするとして選べますので、それを財源として色んな団体への助成金への活用ができないかという所が今後検討できるかと思っています。

会長：ありがとうございました。本年度はとても大変な中で工夫しながらの運営だったと思いますが、次年度に向けて少し色んな方法を検討していただけたらと思っています。ご意見はよろしいですか。

委員：「Ruri」の開設につきましては非常にご苦勞をいただきながら、スタートしていただけたということで非常に内容もよく分かりました。特にこちらの施設につきましては利用が必要な子どもさんだけの施設ではなく、それを取り巻く方々やその地域の方の理解を深めていただけるような事業が必要だと思えますが、そういうことにつきましても検討していただいているということですので、是非積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

前回の会議でもお話ししましたが、こちらの施設についてはどうしても園部の地域に限定せざるを得ない地域事情がありますので、こちらの成功事例を元にしまして園部以外の地域でも第三の居場所ということで事業をしていただけるように繋がっていければなと期待しておりますのでよろしく願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。居場所については、前回おっしゃっていただいた通り南丹市全域に広げられないのかというご意見もいただ戴していますが、南丹市は広大ですし、どこに居場所を作れば必要な子どもたちがそこに通えるのかというような課題はずっと付いて回るのかなと思います。

行政が全てをカバーする居場所を作っていくのもなかなか困難ではと思っていて、すでに各地で民間のNPOの方々が色んな形で居場所を開設していただいております。市が直営している「Ruri」のような居場所でもなくとも良いと思っています。居場所が特にこうでなくてはならないという部分はありませんので、色んな形で出来る方が自分の身近な所で子どもたちを見守る活動を広げていただけたらよいと思います。本当にそれこそが市民の方が活躍できる場所だと思っていますので、そこは協働で進めていけたらと思っています。

委員：困窮対策の取組みを非常に熱心に柔軟にやられているなという感想を持っております。「未来を担う子どもたちについて、大人が責任を持って繋いでいかなければならない」ということをしっかりとっておかないといけないと改めて感じております。

先ほど説明のあった社会全体での気づきということを非常にしっかりと考えておられるのは私としても大賛成でありまして、コロナの貸付事業等もやっている中で、コロナの影響でという入口から貸付の

希望などがありますが、相談で紐解いていきますと、困窮だけが原因ではなく、折り重なるように複合的な要因を抱えた家庭というのが沢山見えてきております。

そんな中でその影響が子どもたちに向かい、将来の選択肢が狭まってしまうといったことがないように支援をしていかなければならないと思っています。

是非とも困窮というような切り口で見ていくのではなく、これは行政や我々以外でも色々な活動の中から気づいていく。それをそれぞれが連携をとって課題解決に繋げていくということをやっぱり思っておかないといけないのかなと改めて感じました。

そんな中で映画などの色々な取組みの中でそういった気づきが生まれていくのであろうと思いますので、是非とも困窮世帯への直接的ではないような活動であっても、大切にしていっていただきたいなと思っております。以上です。

会長：では次の議題に移らせていただきます。続いて、令和3年度の教育・保育施設（幼稚園・保育所）の調整結果について事務局から説明をいただきたいと思います。

### **（3）令和3年度の教育・保育施設（幼稚園・保育所）の調整結果について【資料3】**

事務局：令和3年度の保育所や幼稚園の入所入園人数がまとまりましたので、報告します。

新年度の入所入園希望をされている方については、お知らせ版等の広報を通して募集時期を案内しております。一斉申込の時期を11月2日から24日までとし、各園や子育て支援課、支所で希望者の申請書類をお預かりしました。今回より新しく開園しました幼保連携型認定こども園「南丹のぞみ園」の保育所利用については市が申込を受け、利用調整する施設に加えております。教育のみ幼稚園利用については、聖家族幼稚園さん同様に園で申込を受け入園の手続きをされております。

資料3の裏面から説明します。記載の南丹市立の公立幼稚園である園部幼稚園、八木中央幼稚園については、定員数を下回る申込みでしたので申込者皆さんが入園できる結果となっております。令和3年3月の入園数と比べますと、園部幼稚園は現在計103人、八木中央幼稚園は39人のため幼稚園の利用希望が減っている状況です。

その下の私立の「聖家族幼稚園」の入園予定数については令和3年度は91人、「南丹のぞみ園」の幼稚園利用は3人の予定と伺っています。

「すこやか学園」は、就園前の親子が利用する園部幼稚園内の施設です。現在は22組の親子が利用されており、減少傾向です。最下部には聖家族幼稚園で行われている親子参加型の「つぼみクラブ」についての状況を記載しています。

表面の市立保育所、私立認定こども園についての説明をいたします。現時点で入所調整は二次調整まで済んだ状態です。

保育所の一斉申込期間に受付をした方を対象とした一回目の調整を一次調整と表現しています。

一次調整の結果を申請者へ伝え、内定を辞退された方の空き枠や、まだ定員に達しておらず入所が可能な枠に対する一斉申込後の随時申込みに対する調整を二次調整と呼んでいます。

表の見方ですが、複雑な記載で申し訳ないのですが、表の網掛けしている部分については開設していないクラスになります。0歳児保育を実施しているのが南丹のぞみ園、城南、八木東、日吉中央、みやま保育所です。1歳児から2歳児といった年度変わりの引き続きの利用を継続、年度変わりの市内の保育所から保育所の異動を転所と記しております。

保育の利用希望については、低年齢児を中心に申込があり、受入れ可能数を超えたクラスは利用調整を行っております。今回、新たな施設の開園により受け皿が増え、一次調整では旧町単位での範囲内で第一希望ではありませんが、第二、第三と保護者の希望される範囲内での利用調整ができ、保留児童を出すことなく調整が済みました。昨年この時期には30人余りの保留児童が出ると報告しましたが、南丹のぞみ園の0歳児、1歳児の新たにできた枠により利用調整ができたところです。二次調整では、園部町内の施設を希望されましたが、受入れが既にできない状況で八木東や日吉中央保育所の利用をされる方が出ています。また、園部町内しか通えないと言われた方は保留とし育休延期をされる予定です。

具体的には南丹のぞみ園の1歳児、城南保育所の0歳児、1歳児、八木中央保育所の1歳児に、第一希望外の入所となる調整を行いました。

南丹のぞみ園では現在定員の52%の入園が決まっています。南丹市の保育利用ニーズのある保護者は低年齢児から公立の保育所を利用されていることもあり、公立保育所から南丹のぞみ園へ転所される方もありますが、新規での3~5歳児の利用希望は少なく定員を満たしておりません。今後、利用者の年齢が繰り上がることで、新規の入園者により3年程度で定員まで徐々に利用者数が増えていく見込です。

新たな保育施設の開園により、園部地域の受け入れ可能数が一定増えました。今後は公立保育所の施設の老朽化や狭小の解消に向け、定員の見直し等を検討していくこととなります。

以上、調整結果の報告とさせていただきます。

会長：資料3について説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はございますか。私から先に1つご質問させていただきます。内定辞退というのが何点かございますけれども、これはどういう要件なんでしょうか。

事務局：内定辞退された方の理由を保護者の方にお伺いしておりますと申し込みをした時点では保育が必要であったのですが、「コロナの影響などで育休を延ばしてほしいということをお社からお願いされた」というケースを数人からお伺いしています。他には、保育料も必要になりますので、自分の収入と見合わせて今回は1年保育所の利用を延ばすという理由もありました。

会長：ありがとうございました。様々なご事情があるようです。皆さんはよろしいでしょうか。

会長：今までの3つの議題以外で委員の皆様から何がございますか。

委員：失礼します。どうしても紹介をしたい取組みがありまして報告させていただきます。ご存じかもしれませんが、南丹市社協ではコロナ禍で家に閉じこもりがちな高齢者の方、お一人暮らしあるいは高齢世帯の方向けに社会に繋がろうという取組みで健康すごろくという物を作りまして世帯に配布しました。

歯磨きをしたといったことなど簡単な取組みで1マスずつ進んでいくようなものなのですが、全てゴールをした時に応募をいただいたら景品を差し上げています。その景品については市内の業者から寄付をいただいた物品なのですが、ご応募いただくだけで100円を子育て支援の助成金に使いますということで取組みをしました。

通常でしたらこういった応募は非常に少なく低調で終わってしまうのですが、非常に反響が大きく、

コメント欄にも「じいさんやばあさんの取組みが子育て支援に生きるんだっただと思って応募した」というのもあったりしました。

このようなムーブメントも起こっているということでちょっとご披露させていただきます。4月の中旬くらいまで締め切りの期限を設けていたと思いますので、また皆様からも広めていただけたらと思います。

会長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に無ければこれで議事は終わらせていただきますので事務局の方へお返しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 その他

課長：議事をスムーズに進めていただきましてありがとうございました。委員の皆様にはいろいろなご意見をいただきありがとうございました。

その他の項目として、委員の皆様から何かご発言はございますでしょうか。  
なければ、事務局からお知らせをさせていただきます。

事務局：令和元年度～令和2年度の委員の皆様による会議はこれで最後となり、令和3年3月31日で任期終了となります。

前任の委員の方の残任期間として1年間の委員の方もおられますが、2年間、南丹市子ども・子育て会議委員として、お世話になりありがとうございました。

この間に第2期南丹市子ども・子育て支援計画と南丹子ども未来応援プランの策定、南丹市子どもサポートセンター「Ruri」の開所、南丹のぞみ園の開園があり、これらに向けて、貴重なご意見をいただきありがとうございました。令和3年度から任期2年をお世話になる委員の方の選考を進めているところです。

また、今後もそれぞれの団体から新たに委員を選出いただきたく、4月になりましたら、それぞれの団体あてに委員選出の依頼をさせていただきますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

**閉会**

以上